

空き家等を買いたい・借りたい方（空き家・空き店舗等の利用希望者）へ



空き家等バンク制度利用のしかたをお知らせします！

利用の流れ

1 物件情報の閲覧

野辺地町ホームページで物件（空き家・空き店舗等）情報を閲覧し、条件に合う物件を探します。

★**野辺地町空き家等バンク制度** で検索！

<https://town.noheji.aomori.jp/life/sangyo/1216/akiyabank>

2 内見申込み（利用希望者 ⇒ 町）

希望物件の内見を希望する方は、町に「空き家等バンク登録物件内見申込書」を提出し、内見の申込みをします。

3 内見日程調整（町 ⇄ 仲介業者・所有者）

町は、仲介業者等と内見の日程調整を行います。

4 内見実施（仲介業者・所有者 ⇄ 利用希望者）

町からの内見決定により、仲介業者等と利用希望者は物件の内見を行います。

5 利用の申込み（利用希望者 ⇒ 町）

希望物件が見つかった利用希望者は、町に「空き家等バンク物件利用交渉申込書」を提出し、利用の申込みをします。

6 利用希望者情報の提供（町 ⇒ 仲介業者・所有者）

町は、利用希望者の情報を仲介業者に提供します。

7 交渉（利用希望者 ⇄ 仲介業者等）

利用希望者と仲介業者等で交渉を行います。

8 契約（利用希望者 ⇄ 仲介業者等）

利用希望者と仲介業者等で契約を締結します。

留意事項

- 町は、物件の交渉・契約には一切関与しません。
（交渉・契約等においてトラブル等が発生した場合には、当事者間で解決していただきます。）

その他

- 登録物件を購入する場合、取得費補助があります！

詳しくは**野辺地町空き家取得費補助金**で検索！

<https://www.town.noheji.aomori.jp/life/sangyo/1216/news-1>

【お問い合わせ先】

青森県野辺地町企画財政課 企画政策担当

• TEL : 0175-64-2111

• Mail : noheji_ijyu@town.noheji.lg.jp